

# 宇多津町水道ビジョン

平成 20 年 6 月

宇多津町水道事業

## 「宇多津町水道ビジョン」目次

はじめに ～ 策定の趣旨と目的 ～	2
<b>第1章 宇多津町水道事業の概要</b>	3
1 水道事業のあゆみ	3
2 水源 ……………	4
3 主要な水道施設 …	4
<b>第2章 宇多津町水道事業の現状と課題</b>	5
1 水需要の動向 ……	5
1. 1 人口予測 ……	5
1. 2 水需要予測 …	6
2 現状と課題	7
2. 1 安心	7
2. 2 安定	8
2. 3 持続	9
2. 4 環境 …	11
<b>第3章 宇多津町水道事業の目指すべき方向性</b>	12
1 基本理念	12
2 基本目標	13
<b>第4章 目標実現のための施策</b>	14
1 安心して飲める水道（基本目標1）	15
2 安定して供給できる水道（基本目標2）	16
3 健全な経営を持続する水道（基本目標3）	19
4 環境にやさしい水道（基本目標4）	21
<b>第5章 推進体制</b>	22

## はじめに ～策定の趣旨と目的～

宇多津町の水道は、昭和26年に創設して以来、町の成長・発展・人口の増加に対応するため事業を拡張しながらお客様に安全で良質な水を安定的にお届けするため事業を推進してまいりました。

近年では、平成6年度の大渇水を契機として節水機器の普及や企業の節水行動の定着化などによる水需要構造の変化によって給水収益は横ばいの状況にあります。一方普及率も100パーセントを達成し拡張の時代から維持管理の時代へと転換期を向かえ経営環境も大きく変わりつつあります。

今後の重要な課題としては、人口減少時代に突入したことにより水需要が減少傾向に向かうことが予想され、さらに、地球温暖化対策としての省エネルギー化に伴う節水型社会への一層の進展が上げられます。

また、昭和40年代に急速に整備した施設の更新の時期の到来や主要な施設の耐震化対策も重要な課題となっています。

こうしたなか、お客様からは安全性やおいしさに対する関心が高まり、渇水のない安定した供給、地震災害などによる断滅水のない水道が求められており、公営企業における民間的経営手法の導入や環境問題への取り組みなど、水道事業は時代の転換期にあるといえます。

このため、中長期的な視点から将来を見据えて計画的に進めることが重要となつてまいりました。

このように、社会情勢が大きく変化するなか、住民生活に欠かすことのできないライフラインとして本町の水道事業が安全で良質な水を安定して供給していくためには、事業運営の方向性を見定めることが肝要であり、利用者のニーズに即した水道としてふさわしい経営のあり方を考えていく必要があると考えています。

以上の趣旨をもって、このたび、宇多津町水道ビジョンを策定しました。

この水道ビジョンは、[平成29年度までの10年間](#)の水道経営の方向性を具体的な施策を推進するための基本的な考え方を示したものです。

## 第1章 宇多津町水道事業の概要

### 1 水道事業のあゆみ

本町の水道は、昭和26年に計画給水人口11,000人、計画1日最大給水量1,210 $\text{m}^3$ /日をもって創設し、大東川表流水を水源として昭和28年に給水を開始いたしました。その後、昭和32年には経済成長に伴う給水量の増大により給水人口を13,000人に計画1日最大給水量を2,400 $\text{m}^3$ /日に拡張。さらに、昭和39年からは給水量の増大に答えるため計画1日最大給水量を4,300 $\text{m}^3$ /日に拡張し、深井戸を2箇所設置いたしました。

その後も高度成長に伴う水需要の増大による慢性的な水不足、加えて生活環境の近代化に伴う大東川の水質の悪化が顕著となりました。これらを解消するために香川用水による水道の供給を受けることを目的とした第3次拡張事業を昭和43年に認可を受け、平山配水地を築造いたしました。昭和49年には香川用水の一部共用を開始し、昭和54年からは100パーセント香川用水に切り替わりました。これに併せて、大東川及び深井戸からの取水を取りやめ浄水場を廃止し、現在に至っています。

また、瀬戸大橋架橋（児島坂出ルート）を契機として宇多津塩田跡地の区画整理事業による新都市開発整備に伴う需要にこたえるため、昭和59年給水人口14,400人、計画一日最大給水量6,600 $\text{m}^3$ /日の第4次拡張事業をスタートさせ、昭和62年には新青の山配水池を完成させ、新都市への安定した供給を可能といたしました。

その後、日本経済の低迷期にもかかわらず平成4年に新都市が完成した後も目覚ましい発展をとげ、発展とともに水需要も大幅な伸びを示し、平成10年には、一日最大給水量が8,800 $\text{m}^3$ を記録し、水量不足による安定的な供給に支障を生じることが懸念されるようになりました。折りしも、香川県において県下の水需要の増加に答えるべく水道用水供給事業の第2次拡張計画が策定されることとなり、本町においても今後も続くであろう発展を持続可能とするための水需要の増加に対応するため、平成12年に第5次拡張計画を策定しました。一日最大給水量13,600 $\text{m}^3$ 、給水人口19,100人と計画し、平成14年から3年間で新たに増加する水量を安定的に供給するため十楽寺配水池を築造し、香川県中部浄水場からの供給を可能としました。

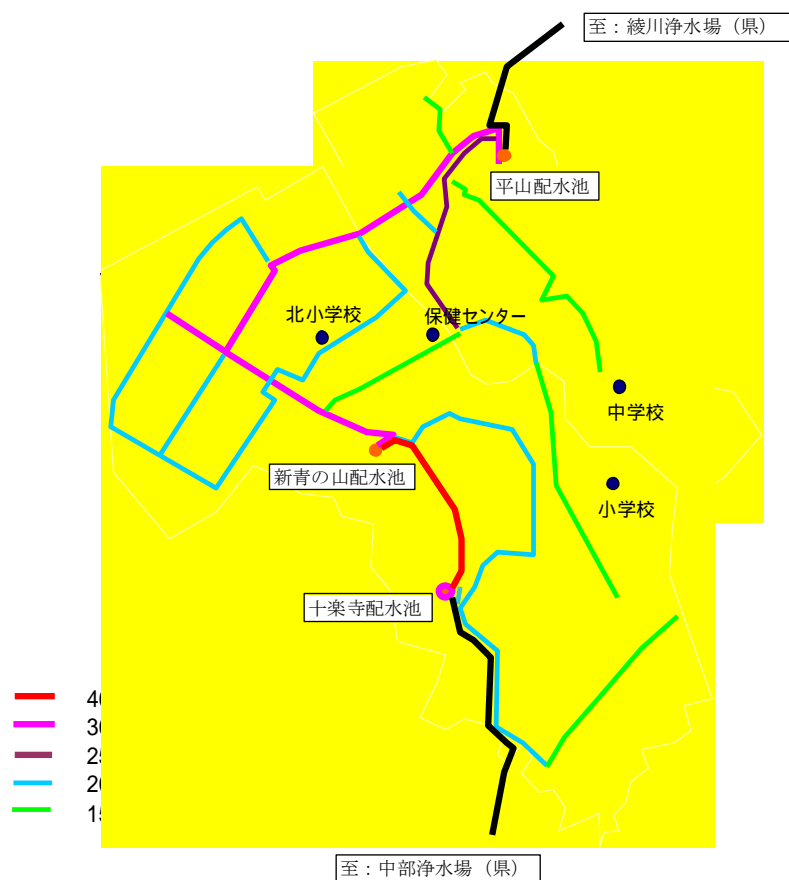
これにより、平成16年からは新都市西部地区と旧市街地への給水は、十楽寺配水池を経由して新青の山配水池より行い、南部地区へは十楽寺配水池から、新都市東部地区と川東地区へは平山配水池からの供給とすることで、供給が安定しさらに渇水時における給水調整も容易となりました。

さらに、地震対策として、県水の受水地点である十楽寺配水池には平成15年に、平山配水池には平成18年に緊急遮断弁を設置し、非常時の水道水として約4,000m<sup>3</sup>を確保しています。

## 2 水源

受水：香川県水道局から平山配水池・十楽寺配水池を受水地点とし、一日あたり約7,000m<sup>3</sup>の水源を確保しています。

## 3 主要な水道施設



## 第2章 宇多津町の現状と課題

### 1 水需要の動向

平成4年新宇多津都市完成後使用量が急速に増加。

平成12年度をピークに平成14年度では約10パーセント減少したが、その後は微増に転じ、その傾向が続いている。今後も新都市における住宅戸数の増加や新規店舗等の立地が見込まれることから、この傾向は今後も続くものと思われる。

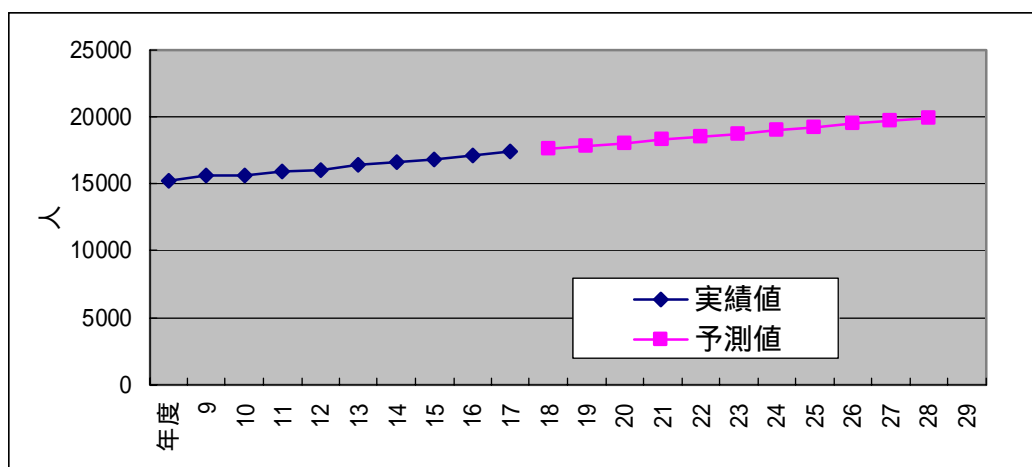
表1 水需要の推移 (単位：m<sup>3</sup>、リットル)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
有収水量	7,079	7,227	6,939	6,472	6,462	6,656	6,482	6,647
一日平均給水量	7,472	7,557	7,002	6,681	6,736	6,834	6,646	6,885
一日最大給水量	8,302	8,698	8,419	7,660	8,941	8,021	7,463	8,330
1人当り水量	478	476	437	406	405	405	389	395

#### 1.1 人口予測

将来の人口は、過去10年の人口動態を基に推計する。日本全体・香川県下においては人口の減少傾向にあるものの、新都市における住宅戸数の増加が見込めることや、南部地域での下水道の整備の進捗に伴う農地の転用等により、今後も緩やかながら人口増が見込まれる。目標年度における人口を**20,000人**と推定する。

表2 人口の推移 (単位：人)

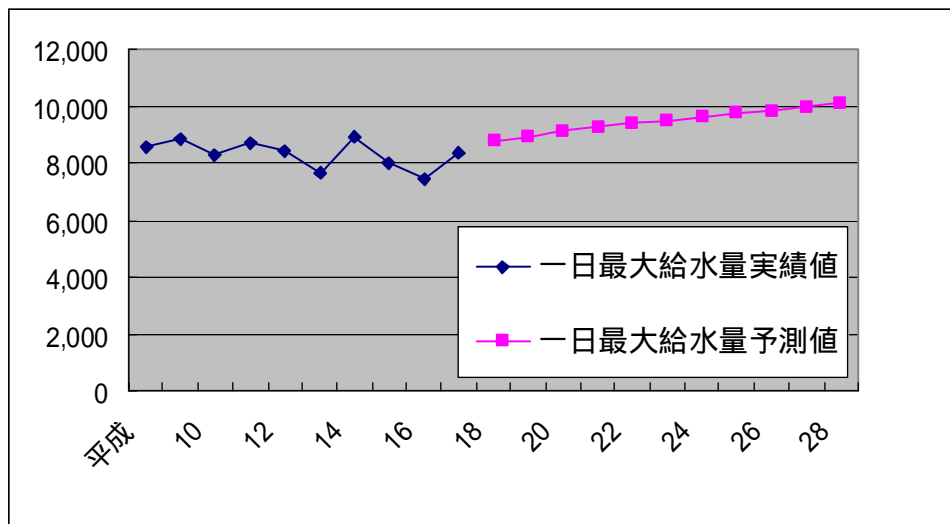


## 1. 2 水需要予測

一日1人あたり使用水量は、過去5年間は400リットル前後を推移している、特に平成17年度における湧水に伴う節水意識が継続している状況にある。将来においてもこの傾向は続くものと予想される。一方、南部地区における下水道の整備も進むことからこれらの地域における水量の増加も見込まれるので、一日1人あたり使用水量を**405リットル/日・人**とし、将来人口を乗じて一日平均給水量を8,000 m<sup>3</sup>とする。一日最大給水量は、平均給水量に対する負荷率80%を考慮し**10,000 m<sup>3</sup>**と推定する。

図1 水需要予測

(単位：m<sup>3</sup>)



## 2 現状と課題

### 2.1 安心

#### (1) 水質について

本町の水道水は、香川県水道局の浄水を購入しお客様に供給していますが、安全な水を供給する責務から毎日末端の水栓において水質の検査（色、濁りおよび残留塩素濃度）を行うとともに毎月1回法定の水質検査（50項目の水質基準）を実施しています。その結果、平成19年度までにおいては水質に異常はありませんでした。一方、お客様からの異臭などの水質に関する苦情もありませんでした。

今後とも、毎年度策定する「水質検査計画」に基づき水質検査を実施し安全で良質な水を供給してまいります。

#### (2) 給水装置等の状況について

##### (ア) 鉛製給水管

鉛製給水管には水道水への溶出の問題がありましたが施工性の容易さから本町においても、水道本管からの引込管に使用を認めていましたが、昭和60年以降は使用を中止しています。現在では、水質基準も強化（0.05mg/Lから平成15年に0.01mg/L以下）されたこともあり、鉛製給水管の解消が全国的な課題となっています。

本町では、水道本管の布設替等に順次取替えを行っているところですが、まだ一部に使用されていますので、今後とも取替えを進めてまいります。

##### (イ) 給水方式

本町では、配水管から直接給水する「直結式」を基本としていますが、マンション等の3階建て以上の中高層の建物には水圧や水量の問題もあり受水槽とポンプを設置して給水する「受水槽方式」を採用しています。ところが、これらの施設は設置者に管理義務があり、小規模な受水槽を設置している場合など一部の施設においては水質の悪化が懸念されます。

## 2. 2 安定

### (1) 水源・水量の安定性

#### (ア) 水量の確保について

本町では、安定的に供給できるよう1日最大給水量13,600 m<sup>3</sup>を確保しています。現在の3つの配水池による貯水能力は5,550 m<sup>3</sup>であり、平成18年度においては0.8日分（法定目標値0.5日分）となっています。将来1日平均給水予定量が8,000 m<sup>3</sup>に増加しても約0.7日分を確保できる能力を有しています。

本町は渇水には脆弱な体質となっていますが、平成20年度には香川用水原水調整池が完成する予定であり、これにより渇水による減断水を大幅に抑制できるものと期待しています。

#### (イ) 供給方式について

本町では、自然流下方式を採用しているため、停電事故等の災害に影響を受けません。また、香川県からの供給が平山配水池と十楽寺配水池の2地点であることから、それぞれの配水池から効率的な供給ができるよう区域を定め配水しています。

### (2) 施設・管路の耐震性及びバックアップ能力

配水池については耐震化済みですが、管路の耐震化ができていない状況です。特に香川用水創設期に建設した平山配水池を起終点とした管路の耐震性が低いいため、更新を図る必要があります。香川県水道局が建設した平山配水池への流入管についても耐震化を行うよう県に働きかけを行う必要があります。

一方の配水系統が事故等で停止した場合にも他方からの供給を可能とするための連絡管網の見直しを図りバックアップ能力を高める必要があります。

### (3) 応急給水能力

震災等により施設や管路が被災し、断水が生じた場合には応急給水により給水を行うこととなります。このため本町では可搬ポリタンクを6基保管しています。また、宇多津町上下水道工事業協同組合との間において災害時における応急対策業務の実施に関する協定を平成19年4月に締結いたしました。

今後は、貯水槽の整備による応急給水の確保などについても検討する必要があります。

## 2. 3 持続

### (1) 老朽化施設と更新計画

本町の水道施設では耐用年数を経過して使用している施設は今のところありませんが、管路で全体100kmの内20年以上経過したものが平成18年度末現在23kmあります。今後順次更新していく必要があります、資金的な検討も含め更新計画を策定しながら進めていくことが必要です。

一方、築造後30年以上経過している平山配水池は平成18年度に補修工事を行っており、今後長期にわたって使用が可能となりました。

### (2) 財務

本町における現在の経営状況がどのような状態にあるかを下表に示すとおり主要業務指標により、同規模の事業体（人口1.5万人以上3万人未満で受水を主水源とする事業体）の平均値と照らし合わせながら分析を試みると、次のようなことがわかります。

まず、経営の効率性をあらわす指標である総収支比率・経常収支比率とも100%を上回っており、さらに全国の平均値をも5ポイント以上回っていることから、収支は比較的良好であるといえます。

次に、給水収益に対する企業債利息の割合・減価償却費の割合についても、全国平均以下であり低い数値となっています。これは、平成元年に新都市への給水が開始されたことにより普及率が100%に達し、投資的事業が一段落したことによるものと考えられます。しかしながら、平成14年度からの第5次拡張事業により新たに十楽寺配水池を築造したことにより、今後は企業債利息や企業債償還金の割合が高くなり、経営が圧迫されることが懸念されます。

水道料金等に関する指標について、給水原価・供給単価とも平均値を大きく下回っています。また、料金回収率も100%を超えており、経営に必要な経費を料金収入でまかなえており健全な経営状態であるといえます。さらに、水道料金も平均値より400円ほど安く、香川県下でも下から3番目の安さとなっています。ただし、香川用水緊急改築事業負担金の大幅な支出が見込まれるため、将来的には香川県給水単価が高くなることが必至であり、適正な料金の改定も検討する必要があります。

ます。

### 主な経営指標

業務指標	H16	H17	H18	同規模 事業体平均	説明
営業収支比率(%)	117.3	116.3	115.2	117.2	営業収益の営業費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。
経常収支比率(%)	112.4	111.5	110.8	105.5	経常収益の経常費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。
総収支比率(%)	112.4	111.5	111.2	104.4	総収益の総費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。
繰入金比率(収益的収入分)(%)	0	0	0	5.13	損益勘定繰入金の収益的収入に対する割合。経営健全性を示す。低い程独立採算。
繰入金比率(資本的収入分)(%)	0	0	0	13.50	資本勘定繰入金の資本的収入に対する割合。経営健全性を示す。低い程独立採算。
給水収益に対する企業債利息の割合(%)	6.8	6.7	6.2	15.7	企業債利息の給水収益に対する割合。効率性・財務安全性の指標。低い方が良い。
給水収益に対する減価償却費の割合(%)	19.3	20	19.6	31.2	減価償却費の給水収益に対する割合。効率性を示す指標。低い方が良い。
給水収益に対する企業債償還金の割合(%)	6.2	6.5	6.6	24.0	企業債償還金の給水収益に対する割合。償還金の経営影響を示す。低い方が良い。
給水収益に対する企業債残高の割合(%)	202.2	200.7	191.8	—	企業債残高の給水収益に対する割合。残高規模と経営影響を示す。低い方が良い。
流動比率(%)	1171	1003	2515	876	流動資産の流動負債に対する割合。100%以上で、より高いほうが安全性が高い。
自己資本構成比率(%)	65.9	70.6	72.6	59.8	自己資本金と剰余金の合計額の負債・資本合計額に対する割合。高い方が安全。
固定比率(%)	117.5	107.6	106.7	146.6	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す。100%以下で財務安全。
企業債償還元金対減価償却費比率(%)	32.3	32.6	33.5	76.9	企業債償還元金の減価償却費に対する割合。100%以下なら財務的に安全。
固定資産回転率(回)	0.18	0.18	0.18	0.098	固定資産が期間中に営業収益によって何回回収されたかを示す。大きいほうが良い。
給水原価(円)	133.4	134.4	135.2	174.9	有収水量1m <sup>3</sup> 当りの費用。料金水準を示す数値としては安い方が良い。
供給単価(円)	143.8	144.0	144.0	167.6	有収水量1m <sup>3</sup> 当りの収益。低額である方がサービス上好ましい。
料金回収率(%)	107.8	107.2	106.4	96.8	供給単価の給水原価に対する割合。100%以下なら料金収入以外で回収されている。
1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	2730	2730	2730	3132	標準的な家庭における水使用量(20m <sup>3</sup> )に対する料金。消費者負担を示す。
職員1人当たりの有収水量(m <sup>3</sup> )	831333	808666	837666	301924	年間の職員1人当たりの配水量。値は職員が多いと低く、外部委託が多いと高い。
職員1人当たりの給水収益(千円)	116412	113612	116425	50611	損益勘定所属職員1人当たりの給水収益。生産性を示す指標。値は大きいほうが良い。

### (3) 職員の状況

本町では、昭和54年に浄水場を廃止して以来、他部局と同様一般職員により運営をしてきたところです。従って、在職年数も短く技術的に熟練した職員が育ちにくいのが現状です。しかしながら、これからの耐震対策や老朽管の更新など技術的にも精通した職員が求められています。

## 2. 4 環境への配慮

本町では、平成19年12月に「宇多津町エコオフィス計画」を策定し、町施設において電力使用量の削減・コピー紙の両面使用・ごみの分別などに取り組んでいます。また、公共事業では騒音・振動等の環境に配慮しながら行っています。

水道工事では、土・アスファルト・コンクリート等の建設副産物が発生します。これらの副産物も廃棄することなく再利用が可能なものについては、工事仕様書によりリサイクルセンター等に持ち込むよう請負業者に指示をしています。

### 第3章 宇多津町水道事業の目指すべき方向性

#### 1 基本理念

本町の上水道は昭和28年に共用開始して以来、町の発展に欠かせないものとして「安全で良質な水の供給」と「健全な経営」に努めてまいりました。施設整備もほぼ終了し、これからはこれらの施設の維持管理に重点をおいた事業の展開を求められています。

近年、水道事業経営の環境が大きく変化しています。水道法の改正による民間的経営手法の導入、事業経営の計画性、透明性の確保さらには水道に対するニーズの多様化、高度化等が進展しています。

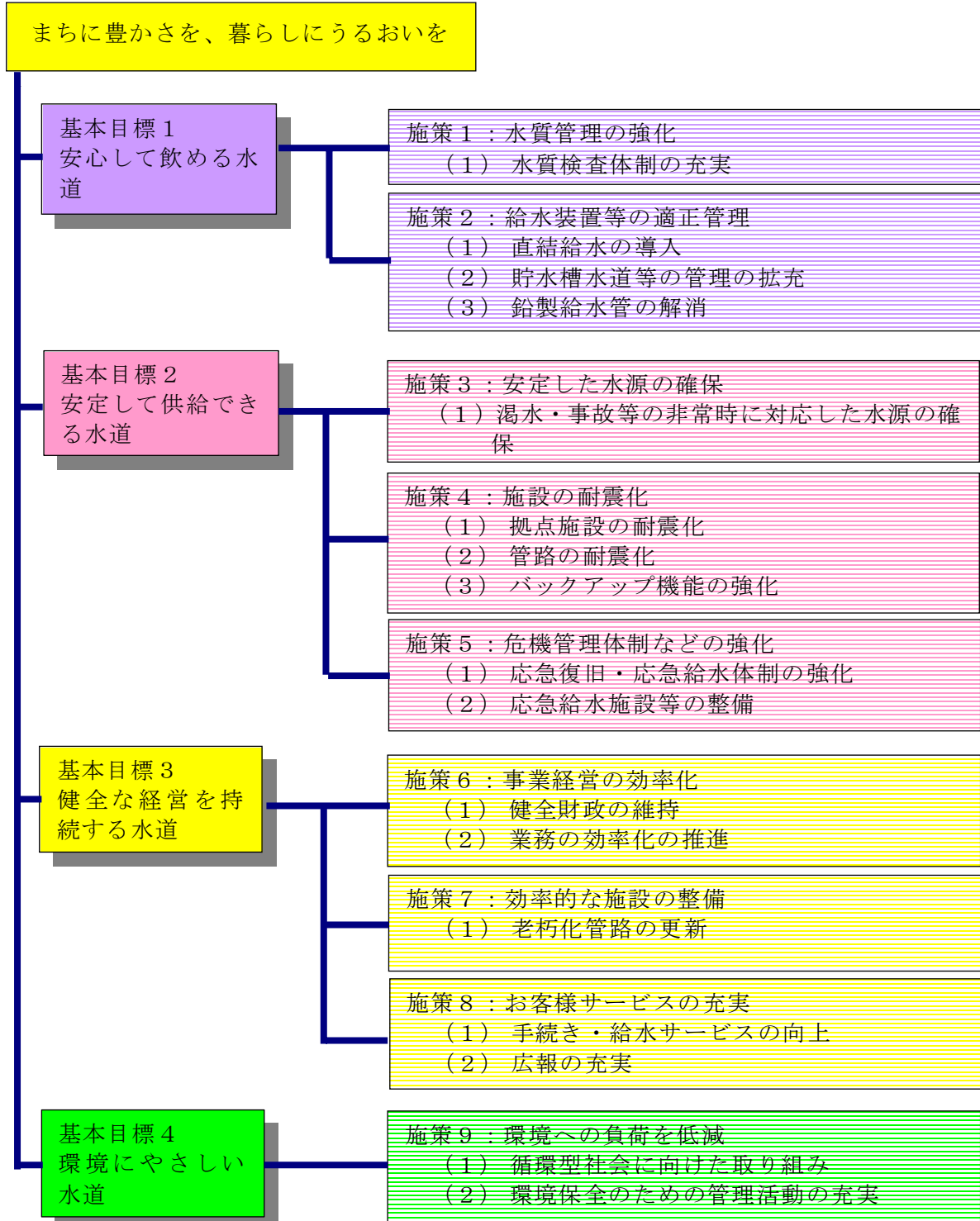
そのため、いつでもどこでも安全で良質な水が出るという水道の特徴を生かしていくとともに、お客様の満足度を把握し、快適な生活に向けて一層満足してもらえようとするよう努めてまいります。

宇多津町水道ビジョンでは、これからの宇多津町が目指すべき基本理念として、『まちに豊かさを、暮らしにうるおいを』を掲げ、目標年次を平成29年とします。この基本目標を実現するために「安心」「安定」「持続」「環境」という4つの柱を掲げ、柱ごとに具体的な施策を定めて目指すべき方向性のもとに水道事業を進めてまいります。

この基本理念を実現していくことで、今後とも、『安全で良質な水を安定して供給する』という水道の使命を果たし、お客様の信頼を確保しつづけていけるよう努力してまいります。

## 2 基本目標

基本理念を実現するための4つの柱を基本目標として、具体的施策を次のように定めました。



## 第4章 目標実現のための施策

### 1 安心して飲める水道（基本目標1）

お客様に水を安全に利用していただくことは、水道の最も基本的な要件の一つであり、使命です。

水源から蛇口に至るまでの各段階ごとにきめ細かい水質管理を実施するなど、常に安全でおいしい水をお届けします。

#### 1-1 水質管理の強化（施策1）

##### （1）水質検査体制の充実

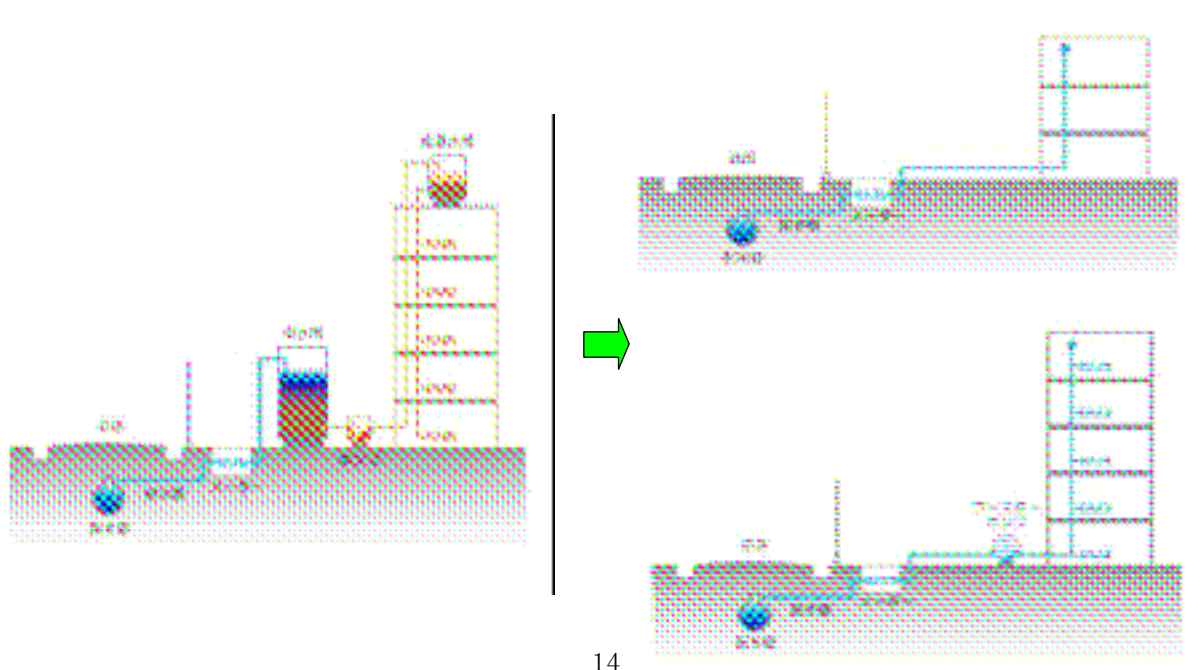
安全でおいしい水道水をお届けするには、適正な残留塩素の管理が必要です。きめ細かな水質管理を行うとともに、水質を劣化させないように管網の見直しや維持管理に努めます。

また、毎年度公表している水質検査計画にもとづき、厚生労働省に登録された検査機関により検査を実施してまいります。

#### 1-2 給水装置等の適正管理（施策2）

##### （1）直結給水の導入

小規模貯水槽水道を減少させるために、直結・直圧式水道や直結・加圧式を採用できる条件（配水管の口径や水圧）の緩和について検討してまいります。



## (2) 貯水槽水道等の管理の拡充

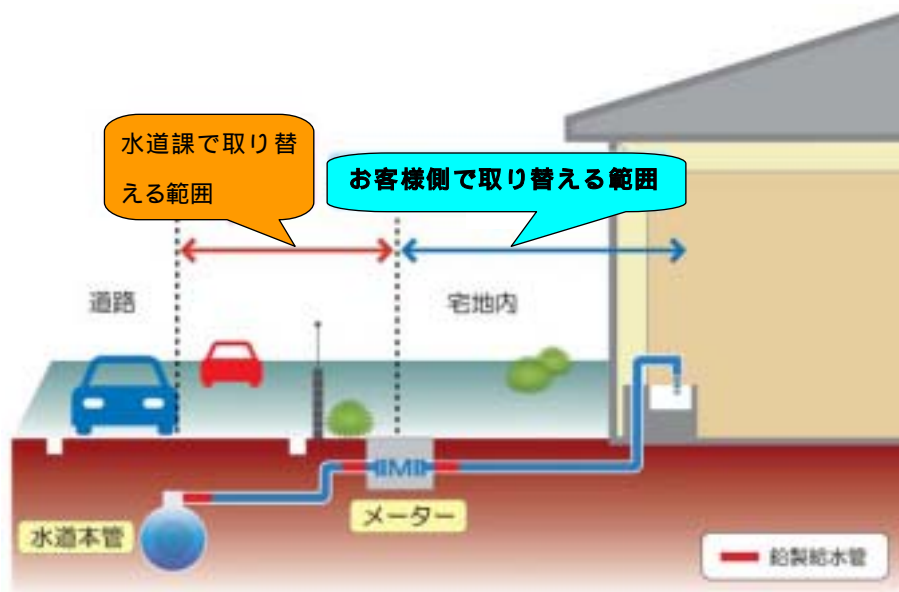
設置者が行うこととなっている貯水槽水道の管理を適正に行うために、定期的な清掃、日常点検、検査機関による検査、異常時の関係機関への連絡等について指導・助言及び勧告を行い、周知徹底を図ります。

給水装置等の事故防止（逆流防止）のために吐水口空間の確保、負圧等による逆流の防止、クロスコネクションの防止等について指導を強化します。

## (3) 鉛製給水管の解消

鉛製給水管については、配水管工事や給水管移設工事に併せて解消に努めます。

また、宅地内に鉛製配管が使用されていると思われる場合には、お客様に情報を提供し、更新を促進してまいります。



鉛製給水管の更新

## 2 安定して供給できる水道（基本目標2）

水道は、住民生活や産業活動に欠くことのできないライフラインです。

地震時のみならず自然災害・濁水・事故時等においても、お客様への影響を最小限にとどめ、安定して水をお届けします。

### 2-1 安定した水源の確保（施策3）

#### （1）濁水・事故等の非常時に対応した水源の確保

宇多津町には、自己水源がなく浄水場施設も持っていません。将来においても、自己水源を開発し活用することは水量的にも投資的にも困難な状況です。今後とも香川用水を水源とする香川県水道局からの受水に依存せざるを得ません。

しかしながら、濁水、水源水質事故や大規模地震時には、受水量の制限を含め、供給水量が低下する恐れがあります。そのような状況に対応するためにも貯水量の確保に努め、非常時に備えることとします。

具体的には、配水池には緊急遮断弁を設置、新たに耐震貯水槽の設置などを検討してまいります。

### 2-2 施設の耐震化（施策4）

#### （1）拠点施設の耐震化

特に昭和47年建設した県営水道の受水地点である平山配水池は、受水水量も多く町にとっても重要な施設であることから、受水を安定的に確保するために県の施設である導入管の耐震化を県に働きかけていきます。なお、配水池は耐震補修が完了しさらに緊急遮断弁を設置済みです。

#### （2）管路の耐震化

大地震が発生しても、断水することなく給水ができるように基幹施設については老朽化や劣化対策と平行して施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

震災時等における応急復旧の迅速化や応急給水の実施を考慮して、メッシュ状に耐震管を配置することを基本とします。

#### （3）バックアップ機能の強化

お客様に安全に給水するために給水経路の複数化をめざし、給水幹線のバック

アップ管路の整備を検討してまいります。また、整備については、管路網の耐震化に合わせて、優先度の高い区間を優先して効率的に行います。

また、当町においては自己水源を持っていないこともあり、緊急時における飲用水の確保するため、近隣の水道事業体との連絡管について、有効性を検討した上で必要なものの整備を行い、安定給水機能の強化を図ります。



配水幹線の連絡管及び他の水道事業との連絡管のイメージ

## 2-3 危機管理体制等の強化（施策5）

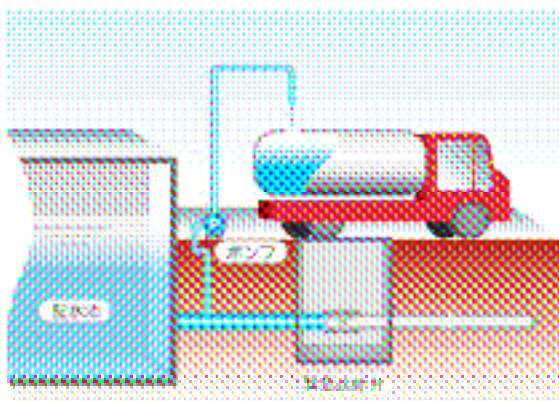
### (1) 応急復旧・応急給水体制の強化

これまでに策定された宇多津町地域防災計画を基に、震災対応を中心とする応急体制の充実をはかり、さらに水質事故、濁水、停電、テロ等に対応するため、マニュアルの充実を行います。

### (2) 応急給水施設等の整備

大規模地震、拠点施設や管路の事故等により断水が生じた場合の応急的に給水する施設の整備や拡充を行います。

応急給水方法としては、①飲料水用耐震貯水槽を設置した拠点施設において応急給水を行う拠点給水、②給水タンク車等により水を輸送して応急給水を行う運搬給水、③配水管の消火栓に仮設給水栓を設置して応急給水を行う仮設給水がありますが、効果的・効率的に実施するための計画を併せて策定します。



運搬給水基地における給水タンク車への  
給水イメージ



仮設給水栓

### 3 健全な経営を持続する水道（基本目標3）

水道事業が将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給していくためには、経営基盤を強化していく必要があります。

節水型社会の進展や将来の施設の更新など、経営環境が変化していくなかで、健全な経営を維持していくため、効率的な事業運営を進めていきます。

#### 3-1 事業経営の効率化（施策6）

##### （1）健全財政の維持

給水人口は微増している中で1人当たり使用水量は減少傾向にあることから水道料金収入の増加は多くは望めない状況にあります。一方、経費（受水費や原価償却費、企業債償還金等）は増大していく状況にあり、事務経費の削減を図るだけでは限界があります。

今後必要とされる耐震化対策等の事業を進めるためにも、中長期的な経営計画を策定し必要な経費を見積もった上で、適正な水道料金体制を構築し、将来にわたって健全財政を維持してまいります。

##### （2）業務の効率化の推進

これまで、可能な業務において業務の効率化を図ってまいりましたが、今後も、効率化が可能な範囲とその効果を検討し、業務の効率化を推進してまいります。

#### 3-2 効率的な施設の整備（施策7）

##### （1）老朽化管路の更新

管路の老朽化による漏水事故等の防止のため、耐震化計画と整合を図りながら計画的に管路の更新を行います。

管路の更新は、その管路の重要度によって優先順位を決定し、順次効率的に更新を行います。

#### 3-3 お客様サービスの充実（施策8）

##### （1）手続き・給水サービスの向上

少人数世帯、昼間不在世帯の増加など生活スタイルの変化やICT（情報通信技術）をはじめとする技術の進展などによる新たなニーズに的確に対応し、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

休日・夜間等における開栓や修繕などの受付体制の充実。

新たな支払方法による支払いの利便性の向上。

お客様に満足いただけるような職員の意識向上

## **(2) 広報の充実**

お客様に水道事業についてのご理解を深めていただくために町のホームページや広報において、水道事業に関する情報を公表・公開していますが、今後、より一層のご理解をいただくためにこれらを充実してまいります。

## 4 環境にやさしい水道（基本目標 4）

近年、大気や海洋の平均温度が上昇する「地球温暖化」が顕著になってきており、環境にさまざまな悪影響を及ぼしています。

水道事業では、水循環系の構成要素である「水」の取水から浄水、配水といった全てのプロセスにおいて、環境にやさしい水道を実現していく取り組みを進めていきます。

### 4-1 環境への負荷を低減（施策 9）

#### （1）循環型社会に向けた取り組み

限りある資源を有効に活用していく循環型社会に向けて、リサイクルの促進、エネルギー使用の抑制や廃棄物の発生抑制に努めてまいります。

電力使用量の削減（効率の良いポンプへの取替え）

建設発生土の有効活用

再生材料の積極的な使用

配水管工事における廃棄物発生の抑制

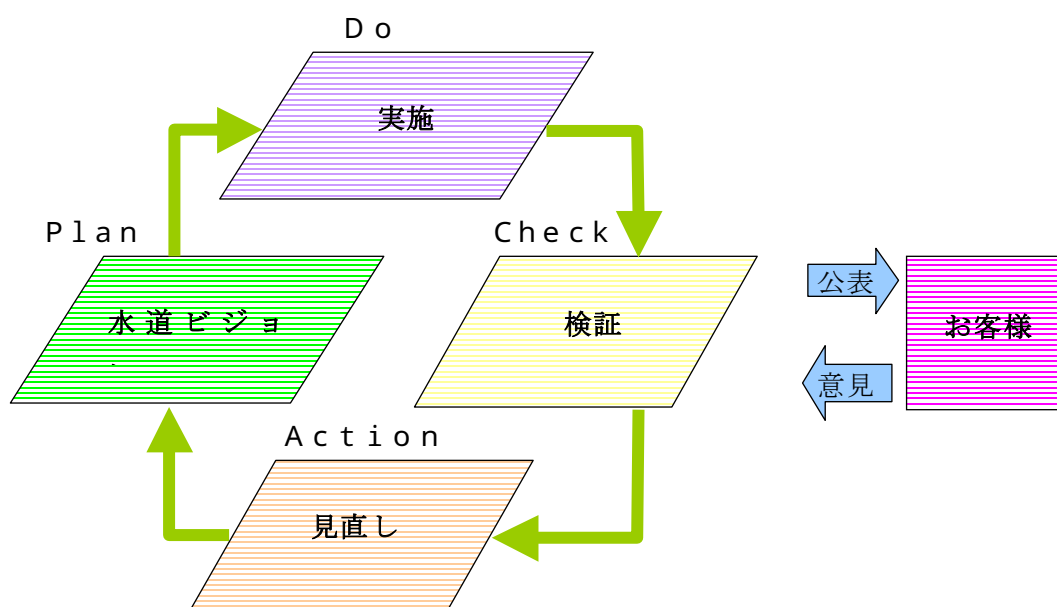
#### （2）環境保全のための管理活動の充実

良質で安全な水を安定してお届けするためには香川用水の水源である早明浦ダム周辺の水源環境の保全が欠かせません。今後とも地元との協働による保全活動に参画してまいります。

## 第5章 推進体制

「宇多津町水道ビジョン」で策定した各事業を展開するために、PDCAサイクルを活用し、下図のようにお客様の意見を聞きながら、計画、実施、検証、見直しを行います。

PDCAサイクルは、業務指標等により目標達成状況を評価し、実施内容とその効果をチェックするとともに、それらの情報をお客様に提供し、お客様の意見を計画の見直しに反映させ、事業内容を改善してまいります。



宇多津町水道ビジョンの実施方法